

栄区地域福祉計画

～あなたもわたしもみんなが主役のまちづくり～

平成17年3月

栄区地域福祉計画策定委員会

栄 区 役 所

○「栄区地域福祉計画」策定にあたって

栄区では、平成 15 年度から 2 か年計画で、「栄区地域福祉計画」の策定を進めてまいりました。

地域福祉計画は、社会福祉法に基づく行政計画ですが、これまでのものとは異なり、区民、事業者、行政が、それぞれの役割を見直し、協働して、地域の生活課題やニーズを把握し、地域の特性を活かした生活課題の解決の仕組みづくりを目指すものです。

この計画を策定するにあたって、地域福祉ニーズ調査やヒアリング調査にご協力いただいた皆さん、地区分科会やフォーラムにご参加いただき、あるいは、計画の素案に対してさまざまなご提案やご意見をお寄せいただいた皆さん、また、計画の策定に向けて、熱心に議論を重ねていただきました栄区地域福祉計画策定委員会及び検討部会の委員の皆さんに、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、戦後の高度経済成長の中で、私たちを取り巻く環境は、大きく変貌しました。都市化、核家族化による地域とのつながりの希薄化、少子・高齢化の進展による生活様式や意識の変化などにより、地域での生活課題は、多様化・深刻化しています。一方、非「成長・拡大」の時代の中で、行政は、より一層、効率的な運営を求められています。

栄区では、近年、急激に少子・高齢化が進み、平成 17 年 1 月 1 日現在の 65 歳以上の人口は、17.5%となり、前年と比較すると 0.5%上昇しています。ここ数年 1%近かった伸び率は鈍化したものの、今後も高齢者の比率は、増加していくものと思われます。また、2 年後からは、相次いで団塊の世代が定年を迎えます。

こうした状況の中で、量的にも質的にも変化していく生活課題やニーズに応え、誰もが、住みなれた地域で自立した生活を営み、その生活を支えあい、安心して暮らし続けることができる「まち」をつくっていくためには、行政の取り組みだけではなく、そこに住む人々や事業者の方々と、一緒になって考え、取り組んでいく必要があります。そうすることが、質の高いきめ細かなサービスを提供し、その地域に暮らす人々の満足度を高めることにつながるものと考えています。

こうした取り組みを進めるための指針として、区民や事業者の方々と協働で「栄区地域福祉計画」を策定いたしました。今後、1 年ごとに計画の進捗状況の評価を行い、必要に応じて内容の変更や追加を行ってまいります。

この計画は、「栄区まちづくり方針」とともに、区政運営上の基本方針となるものです。これらの計画に基づき、栄区のまちづくりを進めてまいります。区民の皆さんも、計画の推進に積極的にご参加いただきますようお願い申し上げます。

平成 17 年 3 月

栄区長 吉久保 英雄

○「栄区地域福祉計画」の推進のために

栄区は、横浜市の中では比較的豊かな自然環境に恵まれ、そこに住む区民の方々は、学習意欲にあふれ、ボランティア活動への取り組みも熱心に行われています。

しかし、近年の急激な少子・高齢化の進行や交通の利便性の高い地域を求めての人口流出、数年後の団塊の世代の地域への回帰など、地域社会は、今後も大きく変容していくことが予想されます。

こうした状況の中で、平成15年度から2か年にわたって取り組んだ「栄区地域福祉計画」が策定されました。

この計画の策定過程では、地域福祉ニーズ調査や連合町内会単位で開催した地区分科会等で、地域でのさまざまな生活課題が明らかになりました。

急速な高齢化が進みつつある地域では、高齢者等が地域で安心して暮らし続けることのできる仕組みづくりや気軽に出かけられる環境づくり、災害にも強いまちづくり、子どもや青少年が生活能力や社会性を習得する場としての地域コミュニティの必要性などが挙げられました。

とりわけ、ボランティア活動が盛んに行われている一方で、活動を次の世代に引き継ぐ人材が不足していること、地域の中での顔の見える関係づくりのための交流の場やボランティアの活動拠点づくりは、各地区共通の課題として議論されました。

これらの課題は、いずれも、行政だけで解決できるものではなく、地域の特性や資源を活かして、地域に住む私たちが主体となって、事業者や行政と協働しながら、取り組みを進めることが必要な課題です。

「栄区地域福祉計画」で掲げた基本理念「あなたもわたしもみんなが主役のまちづくり」は、私たち区民の一人ひとりが、地域福祉の担い手であり、住みなれた地域の中で、安心して暮らし続けていくための「まち」を創っていくことを表現したものです。

誰もが安心して暮らし続けることのできる「まち」づくりを目指して、身近な地域で、さまざまな人や関係団体・機関等の実施主体が、それぞれの役割を果たし、協働しながら、地域の生活課題を解決していくための指針として、この計画をご活用いただければ幸いです。

平成17年3月

栄区地域福祉計画策定委員会委員長

(社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会会長)

野村 政晴

目 次

○「栄区地域福祉計画」策定にあたって	栄区長
○「栄区地域福祉計画」の推進のために	栄区地域福祉計画 策定委員会委員長
1 栄区地域福祉計画とは	5
2 栄区地域福祉計画の基本理念と目標	8
3 基本方針	9
4 行動計画		
基本方針 1 人材育成		
行動計画 1～3	12
基本方針 2 情報の受発信		
行動計画 4～6	14
基本方針 3 健康・生きがいづくり		
行動計画 7・8	16
基本方針 4 交流の場づくり		
行動計画 9・10	17
基本方針 5 生活環境の向上		
行動計画 11～13	18
基本方針 6 高齢者・障害者等支援		
行動計画 14・15	21
基本方針 7 次世代育成・支援		
行動計画 16～18	22
5 計画の具体化に向けて	24
6 資 料		
* 栄区の人口等	27
* 「栄区地域福祉計画」(素案)に対する区民等からのご提案・ ご意見と策定委員会及び区の考え方について	28
* 「栄区地域福祉計画地区分科会報告集」からの抜粋	34
* 栄区地域福祉計画策定経過	42
* 栄区地域福祉計画策定委員会委員名簿	43
* 栄区地域福祉計画策定委員会検討部会委員名簿		

1 栄区地域福祉計画とは

(1) なぜ地域福祉計画をつくるのか

戦後の高度経済成長を経て、都市化、核家族化、少子・高齢化により、家族や地域とのつながりが希薄化し、住民同士の相互扶助関係も弱体化しました。さらに、バブル経済崩壊後、成長型社会が終焉し、産業の空洞化、失業率の増加、少子・高齢化の急速な進行などにより、生活不安やストレスが増大しています。

このような地域社会の大きな変容の中で、住民が抱える生活課題は、多様化・深刻化しています。

これらの生活課題に対応していくためには、行政施策の展開、ボランティアやNPOなどの活動、事業者による地域社会への貢献はもちろん、地域に居住する住民が、地域の生活課題の解決の担い手となり、課題解決に向けて協力しあうことが必要です。

このことによって、きめ細かなサービスの提供が可能となるとともに、そこに暮らす人々の満足度を高めていくことにつながります。

「**地域福祉**」は、高齢者・障害者・子どもなど対象ごとに捉えられている福祉政策に対して、住み慣れた地域の中で、誰もが自立した生活を営み、その生活を支えあい、安心して暮らし続けることができる「まち」を、住民・事業者・行政との協働に基づいて創り、一人ひとりのよりよい福祉の実現を目指すものです。

「**地域福祉計画**」は、こうした地域福祉の実現のため、社会福祉法第107条に基づき、住民や事業者の参加により、**地域社会全体で福祉や保健などの生活課題に取り組み、支えあっていく仕組みづくりを行うために策定する**ものです。

社会福祉法第107条

市町村は、地方自治法第2条第4項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画を策定し、又は変更するときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

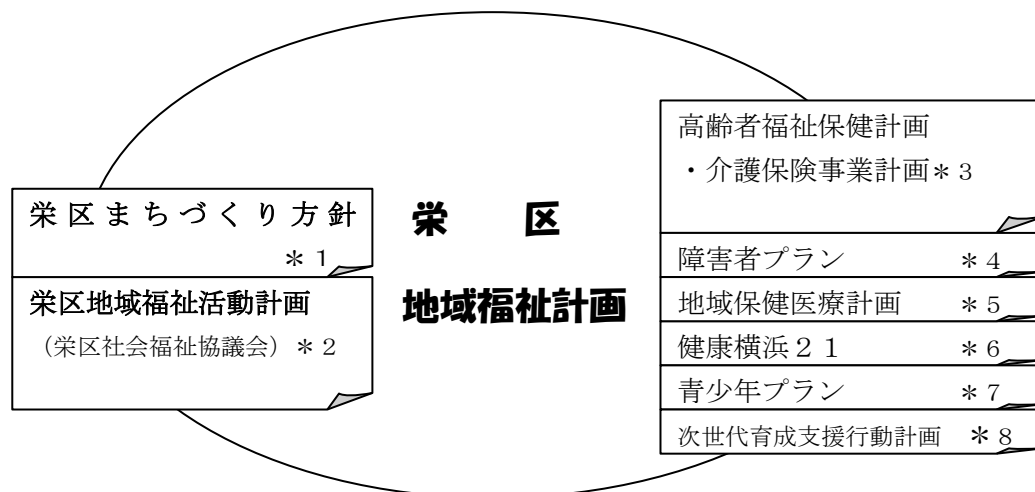
(2) 栄区地域福祉計画の位置づけ

横浜市の地域福祉計画は、全市計画と区計画からなり、全市計画は、区計画の支援的計画として、市が行うべき支援的事項を盛り込んでいます。区計画は、中心的計画として、地域レベルの生活課題の解決に取り組む幅広い内容を含んだ計画です。

「**栄区地域福祉計画**」は、「**栄区まちづくり方針**」とともに、**区政運営上の基本的な計画**です。また、「**栄区地域福祉活動計画**」や他の福祉保健関連計画と連携し、福祉保健施策の**総合的な指針となる**もので、「**地域社会全体で生活課題に取り組み、支えあっていく仕組みづくり**」を目指しています。

社会福祉資源の整備量やサービスの目標量等については、「高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画」などの対象者別計画に盛り込まれており、この地域福祉計画は、数値的な目標を設定することを目的としていません。

地域福祉計画では、これらの計画と整合を図りながら、地域の生活課題を解決する仕組みづくりを行うための指針として策定しています。



- * 1 : 横浜市の都市計画に関する基本的な指針である都市計画マスタープラン「全市プラン」を前提に、栄区のまちづくりに関する内容を具体的に整理し、おおむね 20 年後の栄区の将来像を描くとともに、それを実現するための方針及び具体的な取組みを示す栄区プラン。平成 16 年 12 月確定。
- * 2 : 急速な高齢化、地域社会構造の変化や福祉ニーズの増加・多様化といった福祉課題に対応し、解決を図ることを目的として策定。平成 13 年 7 月第二次実施計画策定。
- * 3 : 高齢者に関する各種保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施に関する総合的計画。平成 15 年 3 月策定。
- * 4 : 障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送れる社会の実現を推進する施策の方向性を示すもの。平成 16 年 3 月策定。
- * 5 : 神奈川県保健医療計画の地区計画として、横浜市民の将来の保健、医療及び生活衛生の指針となるべき計画。平成 14 年 2 月改定。
- * 6 : 国の「21 世紀における国民健康づくり運動（健康日本 21）」の地方計画。市民の 21 世紀の新たな健康づくりの指針。平成 13 年 9 月策定。
- * 7 : 青少年が、家庭、学校、地域、企業や行政などに関わるすべての大人と手を携えともに生きる社会を目指して取り組んでいくための指針。平成 16 年 7 月策定。
- * 8 : すべての子育て家庭が必要な支援を受けられ、子育ての喜びを地域全体で共有できる「まち」を市民と行政が協働で実現するための行動計画。平成 15 年 7 月に制定された次世代育成支援対策推進法に基づくもの。平成 17 年 3 月決定・公表。

(3) 策定の考え方

・ 区民のニーズ・提案の反映

7 地区分科会に参加した区民から出された意見や具体的な提案、平成 14・15 年度に実施した地域福祉ニーズ調査の結果をベースに検討し、素案に対する区民提案・意見を反映した計画としました。

- 区内の地域福祉実践の周知

地域福祉の担い手を広く発掘し、これらの活動を促進するため、現在行われている地域支えあい連絡会やボランティア団体、社会福祉法人などの取り組みを、計画の推進と関連づけて事例を紹介し、周知を図るものとなりました。

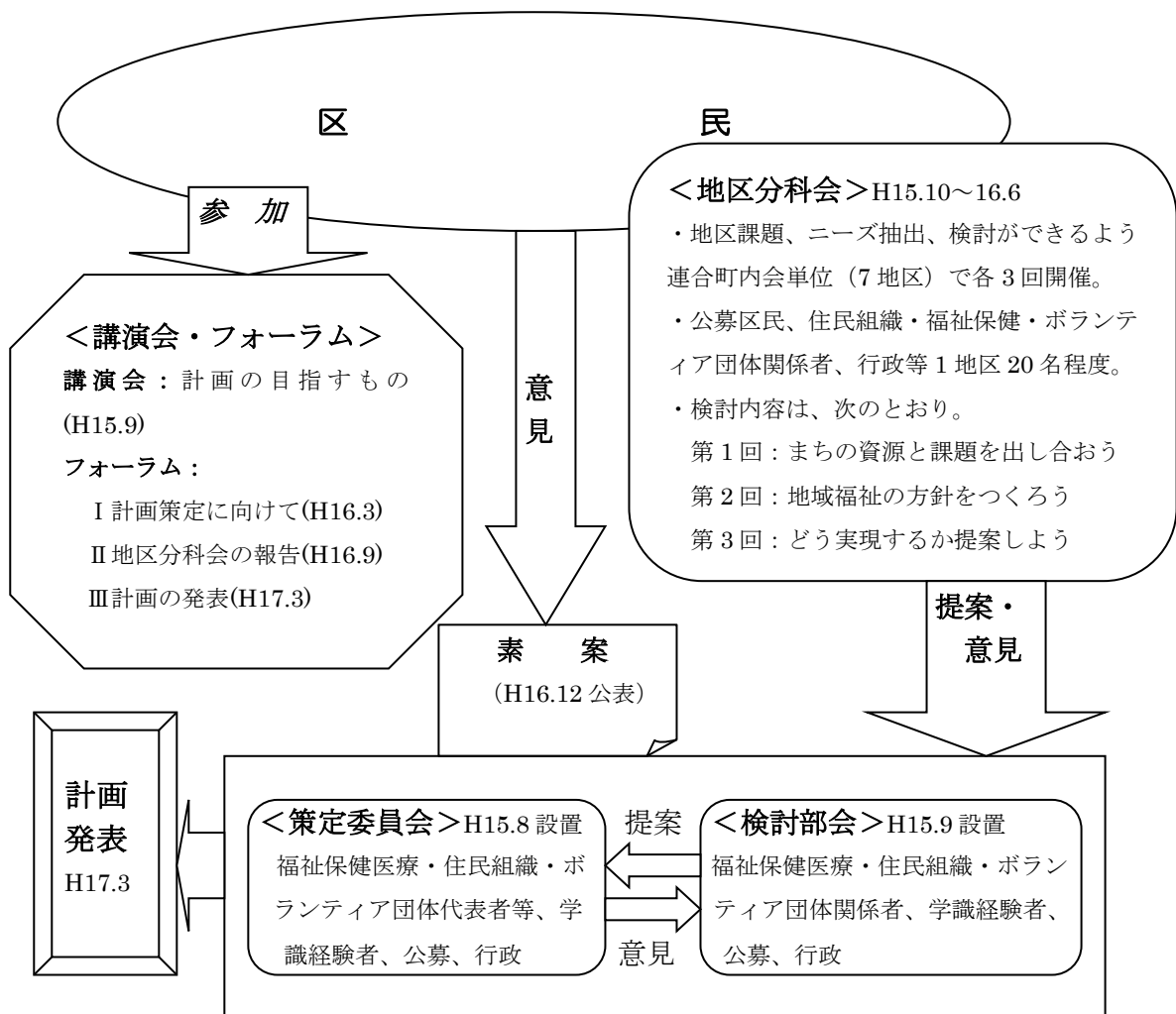
- 計画の実効性に留意

これまでの行政計画以上に、区民や事業者の参画を促進し、地区分科会での具体的な提案に取り組む担い手との協働を図るなど、実効性に留意しました。

- 計画期間

この計画は、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 ヶ年を対象とします。

(4) 計画ができるまで



2 栄区地域福祉計画の基本理念と目標

(1) 栄区の特徴と地域福祉における主な課題

栄区は、円海山や丘陵部に広がるまとまった緑地、まちなかに残る斜面林や農地、区の中央を東西に流れるいたち川など、豊かな緑と親しみやすい水辺に恵まれたまちです。一方、昭和 30 年代後半以降開発され良好な環境を維持している戸建住宅地、古い集落の面影を残す旧街道、駅周辺を中心とする比較的新しい集合住宅群などからなる住宅地中心のまちです。

また、区民は、代々住み続けてきた住民から昭和 40 年代以降移り住んだ中高年層、最近転入してきたニューファミリー層まで様々ですが、学習意欲やボランティア等の社会参加活動は盛んです。しかし、利便性の高い地域などへの人口流出や急速な高齢化がすすみつつあり、少子・高齢化に対応した区全体の活性化が大きな課題となっています。

特に、栄区地域福祉は、地区分科会の結果などからすると、地域活動の担い手の拡大、福祉情報の効果的な活用、多彩な交流・活動拠点の整備、生活環境の向上、高齢者等が地域で安心して暮らせる仕組みの拡充、といった課題の解決が求められています。

(2) 栄区地域福祉計画がめざす基本理念

栄区地域福祉計画は、区民・事業者・行政が協働して地域福祉に取り組んでいくための基本理念として、次のことを掲げます

あなたもわたしもみんなが主役のまちづくり

～緑と心の豊かさと ^{はぐ}育もう！

～ともに学びあい 支えあおう！

地域コミュニティの創造を目指して

この基本理念は、すべての区民一人ひとりが地域福祉の担い手であるとの認識に立ち、従来の福祉にとらわれずに、区や地域の特性・資源を活用したまちづくりにより、地域コミュニティの創造をはかろうとするものです。

(3) 基本理念を達成するための3つの目標

この基本理念を達成するために、次の3つの目標を掲げ、より具体的な基本方針を設定します。

- A 安心と心が通いあうまちづくり
- B 多彩に交流しあうまちづくり
- C 地域で見守り支えあうまちづくり

基本理念

あなたもわたしも
みんなが主役のまちづくり

～緑と心の豊かさで ^{はぐ}育もう！
～ともに学びあい 支えあおう！
地域コミュニティの創造を目指して

米
区
地
域
福
祉
計
画
本
系
図

A 安心と心が通いあう
まちづくり

B 多彩に交流しあう
まちづくり

C 地域で見守り支えあう
まちづくり

目標

基本方針

行動計画

1 人材育成
(多様な社会参加を通して地域福祉の担い手を広げる)

2 情報の受発信
(メリハリを利かせて多様な福祉情報を活かす)

3 健康・生きがいづくり
(地域特性を活かして健康・生きがいづくりをすすめる)

4 交流の場づくり
(地域資源を活かして様々な交流の場と機会をつくる)

5 生活環境の向上
(安全で快適な生活をおくれる環境を生み出す)

6 高齢者・障害者等支援
(誰もが地域で安心して暮らせる仕組みを築く)

7 次世代育成・支援
(子ども・青少年が健やかに成長できるよう地域連携を強める)

1 地域の舞台に立とう

2 子ども・青少年の活躍の場をつくろう

3 地域の力をつなごう

4 人と人の結びつきを生み出す「情報の量と質」を高めよう

5 いつでもどこでも「必要な情報」が入手できる環境をつくろう

6 「情報を活用」するための手段をひろげよう

7 特色を活かした健康づくりをすすめよう

8 まちづくりにつながる生きがい活動に取り組もう

9 資源の有効活用をすすめよう

10 だれもが気軽に行ける交流の機会を充実させよう

11 地域資源を活かして豊かに暮らそう

12 安心して暮らせる「まち」にしよう

13 気軽に出かけられる「まち」をつくろう

14 自立した生活をみんなで支えあおう

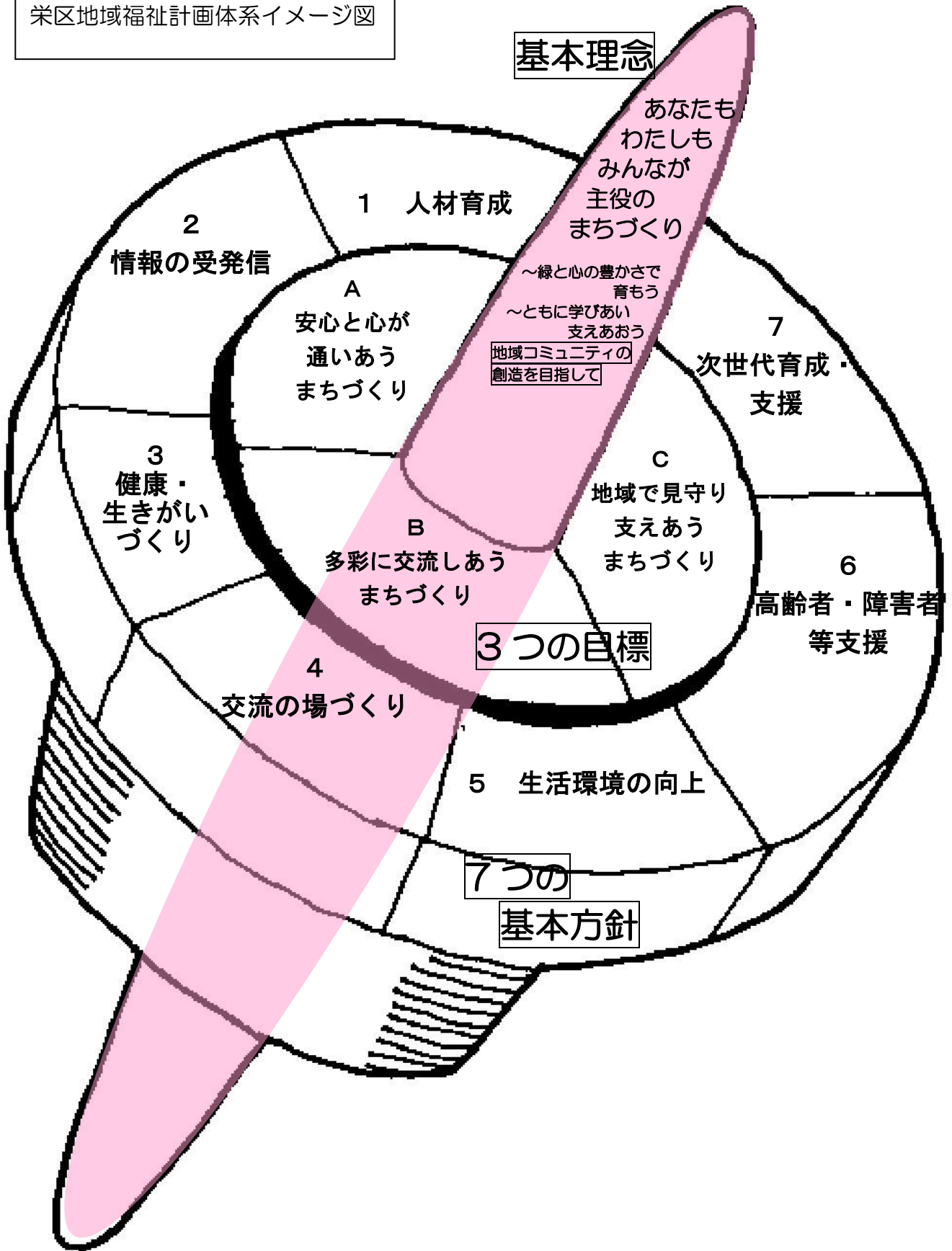
15 住み慣れた地域で暮らせる環境づくりをすすめよう

16 子ども・青少年の居場所をつくろう

17 子ども・青少年の地域とのかかわり、交流を深めよう

18 子どもたちを育てるネットワークづくりをすすめよう

栄区地域福祉計画体系イメージ図



3 基本方針

地区分科会での区民提案や意見、ニーズ調査の結果等に基づき、理念及び目標を掲げ、その実現のために、7つの基本方針と18の行動計画を設定します。

1 人材育成（多様な社会参加を通して地域福祉の担い手を広げる）

人々のライフスタイルの多様化に伴い地域の生活課題も量的・質的に変化してきています。ボランティア活動を担う人材や後継者の不足は、担い手の高齢化とともに大きな課題です。

- 【行動計画】
- 1 地域の舞台に立とう
 - 2 子ども・青少年の活躍の場をつくろう
 - 3 地域の力をつなごう

2 情報の受発信（メリハリを利かせて多様な福祉情報を活かす）

必要な人に必要な情報を伝え、活かせる環境づくりが必要です。情報拠点の設置やIT環境に馴染めない人々の支援、双方向性に配慮した仕組みづくりなどが課題となっています。

- 【行動計画】
- 4 人と人の結びつきを生み出す「情報の量と質」を高めよう
 - 5 いつでもどこでも「必要な情報」が入手できる環境をつくろう
 - 6 「情報を活用」するための手段をひろげよう

3 健康・生きがいづくり（地域特性を活かして健康・生きがいづくりをすすめる）

栄区の豊かな自然環境や地域の文化的資産を活かし、地域全体で取り組める健康づくりメニューの多様化や生きがい活動に取り組む必要があります。

- 【行動計画】
- 7 特色を活かした健康づくりをすすめよう
 - 8 まちづくりにつながる生きがい活動に取り組もう

4 交流の場づくり（地域資源を活かして様々な交流の場と機会をつくる）

誰もが気軽に行ける身近な交流の場やボランティアの活動拠点が必要とされています。身近な公的施設や空家など地域資源の活用を図り、多彩な交流プログラムが求められています。

- 【行動計画】
- 9 資源の有効活用をすすめよう
 - 10 誰もが気軽に行ける交流の機会を充実させよう

5 生活環境の向上（安全で快適な生活をおくれる環境を生み出す）

起伏のある丘陵地の緑やいたち川など、豊かな自然環境を生活環境の向上に結びつける一方、交通の不便な地域や坂道も多く、バリアフリー化の促進が課題となっています。

- 【行動計画】
- 11 地域資源を活かして豊かに暮らそう
 - 12 安心して暮らせ、災害にも強い「まち」にしよう
 - 13 気軽に出かけられる「まち」をつくろう

6 高齢者・障害者等支援（誰もが地域で安心して暮らせる仕組みを築く）

誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるように、自立した生活をおくることを基本に、地域全体で支えあう仕組みや環境づくりが必要です。

- 【行動計画】
- 14 自立した生活をみんなで支えあおう
 - 15 住み慣れた地域で暮らせる環境づくりをすすめよう

7 次世代育成・支援（子ども・青少年が健やかに成長できるよう地域連携を強める）

地域社会は、子ども・青少年が生活能力や社会性を獲得する場です。しかし昨今では、社会経済情勢の変化やそれに伴う地域社会の変容の中で、子どもたちの姿が見えにくくなっています。次世代を担う子ども・青少年を地域の中で育てていく環境づくりが大切です。

- 【行動計画】
- 16 子ども・青少年の居場所をつくろう
 - 17 子ども・青少年の地域とのかかわり、交流を深めよう
 - 18 子どもたちを育てるネットワークづくりをすすめよう

4 行動計画

基本方針1 人材育成（多様な社会参加を通して地域福祉の担い手を広げる）

行動計画1 地域の舞台に立つ

○ 地域デビューから起業まで、活動内容に応じた人材の育成

地域との接点が少なく、ボランティア活動に入るきっかけを見つけられず、地域の中に埋もれている人材に、気軽に参加できる機会を提供し、新たなボランティア活動の担い手として育成する仕組みをつくります。また、地域の生活課題の多様化・高度化に対応した活動の展開やNPOへの発展、コミュニティビジネス（※）化への支援など、それぞれの活動内容に応じた人材育成の機会をつくり、地域に生活する区民が地域の舞台に立てる「みんなが主役のまちづくり」を進めます。

※ コミュニティビジネス

地域コミュニティの様々なニーズや課題に対応して、市民自らが主体的に、地域の人材やノウハウ、施設、資金等を活かして、継続的に事業を行うビジネスの手法で解決していくことで、豊かな地域社会づくりと地域経済の活性化をめざすもの。（横浜市経済局「横浜市市民生活支援ビジネス実態調査報告書」平成15年3月）

○ ちょっとしたボランティアから起業まで、活動に応じた支援と地域人材バンクの創設

たとえば、電球の取替えや庭木の剪定、ゴミの分別補助などちょっとしたボランティアから移送サービス、宅配サービスなど区民のニーズに応じた活動を支援するとともに、NPO化、コミュニティビジネス化など、活動の継続を図るための支援を行います。また、身近な地域での人材バンクの創設に取り組みます。

〈地区分科会等提案・意見〉

- ・ 地区社協や地域ケアプラザで、一人でも気軽に参加できる体験講座の開講
- ・ ニーズの高いボランティアのリストアップによる参加の呼びかけ
- ・ 地域ケアプラザを窓口とするちょっとしたボランティアの組織化 など

行動計画2 子ども・青少年の活躍の場をつくろう

○ 子ども・青少年が地域の中で、体験的・継続的に学び、ボランティア活動に参加できる機会の創設

退職した男性とともに、子ども・青少年も、地域のボランティア活動の担い手として、その活躍が期待されています。子ども・青少年が、地域の一員としての自覚を持ち、継続的な体験活動に基づくボランティア活動の担い手としての意識を育み、将来のボランティア活動の中心的な担い手として活躍できる環境づくりを進めます。

〈地区分科会等提案・意見〉

- ・ オートバイに乗る青少年を対象とした高齢者の買物手伝い便や災害時の連絡便の取り組み
- ・ 自分の得意な技術や知識を活かした町内会のホームページの作成手伝い など

行動計画3 地域の力をつなごう

○ 多様な担い手をつなぐ人材の育成

地域では、さまざまなボランティア活動が展開されています。しかし、量的・質的に変化する地域の生活課題に対する効果的な解決手法の開発や新たなボランティア活動の展開を図るには、新たな担い手の拡大や個別のボランティア活動をつなぎ、地域福祉の推進に結び付けていく人材が必要です。いろいろな地域の力をつなげるコーディネート力をもつ人材を育成します。

〈地区分科会等提案・意見〉

- ・ コーディネート機能を持つ地域支えあい連絡会の充実
- ・ ボランティア活動への参加のきっかけづくりを働きかける世話役の必要性
- ・ 情報の共有化を図ることのできるつなぎ役の存在が不可欠 など

【栄区男性ボランティア「いでたち」の取り組み】

平成10年4月に、栄区男性ボランティア講座の修了生有志13名で結成しました。住みよい地域社会を創るため、ボランティア活動と情報交換及び会員相互の親睦を目的としている団体です。

会員数は、平成16年4月現在で48名。年齢的には、40代から80代まで幅広く、中心は60代で80%を占めています。

メンバーは、利用者と直接ふれあうチーム、利用者の暮らしを支えるチーム、利用者を車で移送するチーム、利用者の住居を繕うチーム、利用者宅の庭木の手入れチーム、視覚障害者向け支援チームの6つのチームのうち、自分の好きなチームに入り、特技や持ち味を生かした活動を行っています。

基本方針2 情報の受発信（メリハリを利かせて多様な福祉情報を活かす）

行動計画4 人と人の結びつきを生み出す「情報の量と質」を高めよう

○ 情報提供手段の多様化

行政の発刊する既存の刊行物（広報や保健のお知らせ等）については、紙面の拡充等を図るとともに、その他の関係機関の刊行物を情報伝達手段として有効活用することも検討します。

また、情報の伝達手段として、タウン誌やケーブルテレビ等の情報提供媒体の利用や情報伝達を担う地域人材の育成など情報伝達手段の多様化の取り組みを住民組織やボランティア団体等が進められるよう環境整備を行います。

○ 双方向性をもったネットワークの構築

情報伝達手段として、インターネットの利用は今後、ますます、重要性を増してくると見込まれます。インターネットを通じた福祉保健サービス情報の提供やボランティア活動への参加意欲を喚起することにより、これらの情報を必要とする人をはじめ、青少年から現役世代までへの働きかけを行うことも期待できます。日常生活圏域を考え、情報の収集範囲は、近隣区や隣接都市まで拡大した広域的範囲としていく必要があります。

また、インターネットのもう一つの特徴である双方向性を持つシステムとして、NPO法人やボランティア団体などが立ち上げ、運用できるよう支援をすすめます。

〈地区分科会等提案・意見〉

- ・ パソコンを利用した地域の連携と活性化
- ・ インターネット環境の整備や既存の情報伝達方法の再検討
- ・ 必要な人に情報をもれなく伝達する仕組みづくり など

行動計画5 いつでもどこでも「必要な情報」が入手できる環境をつくろう

○ 福祉保健情報を収集提供する情報センターの設置

公的なものから、ボランティア団体の活動等までひろく情報を提供する情報センターの設置を検討し、各々の刊行物の提供や活動内容の紹介等を行います。あわせて、簡易な相談やどこに行けばよいのか等のインフォメーション機能も果たすものとして整備を検討します。このセンターは、柔軟な運営や情報の収集等を図ることから、NPO法人等が設置、運営できるようにします。

○ 双方向性をもったネットワークの活用

インターネットを利用した情報提供システムは、家庭等のパソコンや携帯電話からのアクセスを想定して整備し、従来の情報伝達手段の利用が難しい住民の方の利用なども考えた、ひろく手軽に情報が届く仕組みを検討します。また、システムの活用をすすめるため、他のサイトとリンクされるようなネットワークの構築も検討します。

〈地区分科会等提案・意見〉

- ・ パソコンを利用した地域の連携と活性化
- ・ メリハリの利いた情報の受発信という観点から「情報の図書館をつくろう」
- ・ 本人等が選択できる情報提供 など

行動計画6 「情報を活用」するための手段をひろげよう

○ 地域で情報伝達を担う人材の育成

現在の情報伝達手段の一つとして、高齢者世帯などでは隣人、知人などからの「口コミ」情報の活用度が高いことが伺えます。少子高齢化社会の中で、今後も必要な情報を正しく伝える地域人材が求められていることから、この情報伝達を担う地域人材の育成等を、情報センターなどと一体的に展開するような仕組みづくりをすすめます。

○ IT環境になじむための支援体制の整備

シニアクラブ等が高齢者を対象とした「パソコン教室」を開催するなどの取り組みがはじまっています。しかし、一定期間の講座だけでなく、恒常的に身近なところで気軽にパソコンや携帯電話の操作法を支援するなどの環境を整備し、IT環境になじめない高齢者などを支援することによって、情報を活用する手段の拡充をすすめます。

〈地区分科会等提案・意見〉

- ・ 情報ボランティアの活用や子どもから高齢者まで、幅広い世代の人が活用できる仕組みづくり
- ・ 情報提供や入手のシステム化
- ・ IT関連の学習環境の整備 など

【障害者情報バリアフリー・IT講習会の取り組み】

平成16年度に区独自事業として、障害種別に応じた内容のIT講習会を行いました。

地域で生活していくための情報の収集や発信の手段として、IT機器に親しみ、今後の活用の支援などを目的として、地域ケアプラザ等を会場に開催されました。

講師として、IT関連の福祉活動を区内中心に行っているボランティア団体「いでたち」、「パソボラ横浜」や特定非営利活動法人「e-プラザ」が協力し、障害別に各4回、延べ12回の講習会を行いました。合計約40名の方が受講し、インターネットの操作法などの実技指導を受けました。

高齢者や障害者の自立や生活の利便性の向上という面で、今後ますます、IT機器の活用が盛んになるものと思われます。

基本方針3 健康・生きがいがづくり（地域特性を活かして健康・生きがいがづくりをすすめる）

行動計画7 特色を活かした健康づくりをすすめよう

○ 地域で取り組む健康づくりの推進

少子・高齢社会において、健やかで活力のある地域社会をつくり出すために、区民の「健康づくり・生きがいがづくり」は重要な要素です。特に健康づくりは、毎日の生活の積み重ねの中で達成されていくことから、基本的には自分の健康は自分で守る意識で、区民一人ひとりが主体的に取り組むことが必要ですが、個人の健康づくりを支える地域環境も重要です。

今後も「町ぐるみ健康づくり」(*)の活動をはじめ地域で取り組む健康づくりを一層進めていきます。

○ 自然環境を活かした健康づくりメニューの多様化

いたち川や柏尾川の水辺、円海山へ続く緑地、本郷台中央公園や本郷ふじやま公園等区内の豊かな自然環境にめぐまれた特性を活かし、多彩な健康づくりメニューを提案します。

〈地区分科会等提案・意見〉

- ・ 緑資源を活用した様々なウォーキング機会の創出 など

*町ぐるみ健康づくり支援事業

横浜市では、地域で展開されている自主的な健康づくりの活動を支援しています。

行動計画8 まちづくりにつながる生きがい活動に取り組もう

○ ボランティア活動等への参加の促進

平成13年度に横浜市企画局が実施した「高齢期の市民活動に関する調査」によれば、高齢期を迎えるにあたり、多くの人が「豊かな人間関係」と「生きがい」のために、「市民活動に参加する方向が望ましい」と考えています。栄区はボランティア活動の盛んな区といわれていますし、地区分科会でも社会性がある生きがいにつながる活動に参加したいという希望が聞かれました。これから増えていく元気な高齢者や退職後の男性は地域活動の担い手として重要な存在です。

平成13年度に実施された「栄区民意識調査」では、ボランティア活動を行う上での課題として「情報がない」があがっています。福祉保健活動拠点や各地域ケアプラザ、生涯学習支援センター、広報よこはま栄区版、栄区ホームページなど、多くの手段を通じてボランティア活動情報の提供に取り組みます。また、参加しやすいプログラムの開発を進めていきます。

○ 教えあい、学びあうネットワークの充実

「サロン」や地域の集まり等で地域の人材を活用した趣味の講座やパソコン教室などが多く開催されています。自分の得意な分野を人に教え他の人から新しい分野を学ぶことは、大きな生きがいになっているという話が聞かれます。今後は、各地区の人材交流や、ネットワーク化を進めていきます。

〈地区分科会等提案・意見〉

- ・ 農地や緑、水辺等の地域特性を活かした新旧住民の交流促進や歴史的な遺産の継承の取り組み
- ・ 地域の人材バンク・お楽しみ講座（地域で楽しく役立ち隊）
- ・ 埋もれた人材の掘り起こしと横つなぎ（埋もれた人材を発掘し、活躍の場や情報を提供する。）
- ・ もうひと花咲かせ隊（地域に退職者の活躍の場をつくる） など

基本方針4 交流の場づくり(地域資源を活かして様々な交流の場と機会をつくる)

行動計画9 資源の有効活用をすすめよう

○ 多彩なサロンづくりへの取り組み

高齢者や障害者、子育てなど個々のサロンが展開されています。支えあいのまちづくりを進めるために、多世代交流や気軽に行ける交流の場が必要とされています。より身近な地域でみんなが集う交流の場として、多彩なサロンづくりに取り組みます。

○ ボランティア活動拠点の拡充

活発に利用されている地域ケアプラザや福祉保健活動拠点に加えて、自治会・町内会館や学校、空き家や空き店舗などの「既存のまちの資源」をボランティア活動の拠点として有効に活用する工夫をしていきます。

＜地区分科会等提案・意見＞

- ・ 中高年・父親同士の交流サロン、中高生のたまり場、多世代交流サロン
- ・ 空き家・自治会・町内会館・学校などを使って、高齢者から子ども、母親たちが気軽集まって交流や活動したりする場づくり ・より小地域でのサロンづくり
- ・ 商店街の休息スポットづくり ・ボランティアグループの事務所機能の確保 など

行動計画10 誰もが気軽に行ける交流の機会を充実させよう

○ 交流・相談の場の提供

交流の場の楽しみの一つに、人とおしゃべりすることがあります。相談を持ちかけるには格好の場であり、見守りの場としてまちに安心をもたらす役割もあります。このような交流の場を充実させていきます。また、様々な福祉相談が増えている中で、駅前などにちょっとした相談や情報提供ができる、いつでも気軽に立ち寄ることのできる交流・相談の場づくりをしていきます。

○ 多様な住民の交流の推進

地域で顔の見える関係づくりを進めるため、子ども・青少年、高齢者、障害者をはじめ誰もがそれぞれの持ち味を発揮して知恵や知識を学びあい、支えあえる多様な住民同士の交流の機会を拡充していきます。

＜地区分科会等提案・意見＞

- ・ 高齢者と子どものふれあう機会の創出（囲碁将棋等の趣味、地域文化の伝承など）
- ・ 地域の子ども・青少年、ボランティア、高齢者、障害者などが、それぞれに役割を持ち支えあえる交流の場づくりや小学校単位のコミュニティづくり など

【活発な栄区のサロン・ミニデイサービス活動】

栄区内には、20以上のサロンやミニデイサービスがあります。小菅ヶ谷地域支えあい連絡会の発案による「世代交流サロン ひだまり」は、小菅ヶ谷地区の多数の地域団体が協働し、毎回世代を超えて多数の住民が参加しています。また、桂台地域支えあい連絡会のボランティア分科会が、自治会・町内会や地区社会福祉協議会などと協働し、本郷中央、上郷西の両地区で、7つの高齢者サロンが誕生しています。一方、ミニデイサービスは、栄区全域で活動しているボランティアグループ「たんぼぼ」や、地域で活動しているグループが多数あります。

基本方針5 生活環境の向上(安全で快適な生活をおくれる環境を生み出す)

行動計画11 地域資源を活かして豊かに暮らそう

○ 朝市・直売所・援農・園芸療法などへの参加

地域の農家や農協などの協力を得て、身近に残る農地で生産される安全で新鮮な農産物を地域で収穫、消費する仕組みとして、朝市や直売所の開設や運営への関わり、援農や園芸療法などへの参加機会の増加に努めます。

○ 水辺や公園などの清掃・ふれあい活動への取り組み

いたち川の水辺や里山を残した公園などは、自然とのふれあい・清掃活動の場として定着しており、今後はさらに、日ごろの散策や休憩、軽運動などを通じたコミュニケーションの場として有効活用をはかります。

○ 地域に伝わる歴史や遊びなどの発掘と伝承

地域に伝わる歴史や遊びなどを掘り起こし、記録集・録音テープ・録画など記録にとどめる活動に取り組むとともに、その成果は、高齢者などによる語り部や実技指導者などとして派遣する仕組みを工夫し、学校や子どもたちへの伝承に役立てます。

○ 多様な住まい方のできるまちへの取り組み

一人暮らしの高齢者や障害者を抱える世帯などにとっては、交通の便や住宅の管理の大変さなどにより、地域での暮らしが困難になりがちです。住み慣れた場所で住み続けられるよう地域で助け合いを進める一方、空き家や空き地をグループリビング(*1)やコミュニティガーデン(*2)に利用するなど、多様な住まい方のできるまちづくりに取り組みます。

*1 グループリビングとは、比較的健康的な高齢者などが相互扶助を基本に、お互いの自由やプライバシーを尊重しながら家庭的な雰囲気の中で共同生活を送れる居住形態をいいます。

*2 コミュニティガーデンとは、市民に憩いの場やミニ菜園・花園を提供することを通して、自然との触れ合い方を学び、人と人とのコミュニケーションを深め、コミュニティ形成をはかる場をいいます。

〈地区分科会等提案・意見〉

- ・飯島市民の森のカブトムシ養殖、凧作り・凧揚げ教室の開設、八木節伝説・踊りの継承、笠間の歴史を語り広める活動、本郷ふじやま公園との連携
- ・グループリビング・ケアハウスの経営、グループホームとの地域交流 など

行動計画12 安心して暮らせ、災害にも強い「まち」にしよう

○ 地域による防犯活動の強化

すでに、自治会やボランティアの力で、見回り活動やわんわんパトロールなどのソフト事業に取り組む活動が多くなっています。さらに、暗い道路沿いに防犯灯を増やしたり、公園等の公共空間から死角をなくしたりのハード事業にも取り組み、地域力を発揮した防犯活動の強化に努めます。

○ 子どもたちへの見守り活動の推進

子ども110番事業の継続をはかりつつ、小学生たちが登下校する際の声掛け活動に地域を上げて取り組みながら、顔の見える関係づくりを基本において、子どもたちへの見守り活動を推進します。

○ 災害時の高齢者や障害者などの救護・救援対策の強化

高齢者や障害者などは、地震等の災害時に孤立しがちであり、地域で救出、救護できる仕組みを前もって組み立てておく必要があります。そのために、自主防災組織や災害ボランティアネットワークなどと連携した、具体的で実践的な仕組みとして機能するよう、強化をはかります。

〈地区分科会等提案・意見〉

- ・防犯上有効な街灯の点検と増設、住民による夜間パトロール
- ・不登校の子どもの見守り、登下校時の見守り活動、地域が取り組む子どもの放課後
- ・緊急時対応策の拡充、災害対策の充実 など

行動計画13 気軽に出かけられる「まち」をつくろう

○ 坂道や階段の安全性の向上

高齢者などにとっては、坂道や階段はまちなかの障害物です。手すりの設置、降雪時の雪かきなどの仕組みをつくり安全性を高めるとともに、坂道の途中で休憩できるベンチを設けるなど、外出しやすい環境の改善に取り組んでいきます。

○ まちのバリアフリー化の推進

車いすやベビーカーでも安全に移動できるよう、通行に支障のある電柱等の移設、歩道の拡幅、転倒の恐れがある歩道の段差解消、危険な交差点や歩きづらい歩道の改善など、まちのバリアフリー化に努めます。

○ ミニバスの運行・移送サービスの充実

バス事業者によるミニバス路線の開設をはじめ、地域を巡回している様々な送迎バス等の活用、コミュニティバスの自主運行などをNPO・事業者・行政が協働で検討します。さらに、具体化に向けた取り組みを支援する一方、もっと気軽にまちに出かけられるよう移送サービスの充実に努めます。

〈地区分科会等提案・意見〉

- ・坂道へのベンチや休憩広場の設置、高齢者等を取り巻く生活環境の改善
- ・車椅子の通れる歩道整備、道の安全性やバリアフリー度の点検
- ・区役所や病院等をつなぐミニバスや巡回バスの実験・運行、
- ・買物ツアーサービス、移送サービスボランティアの充実、お出かけサポート

など

【笠間地域ケアプラザと緑栄塾が協働した農体験講座の開催】

荒井沢緑栄塾「楽農とんぼの会」は、近隣の住宅地に住む50代以上の男性を中心に、約40人が15アールの畑を共同で耕作しているグループです。畑では、イモ類、豆類、そばのほか、冬作に小麦など伝統的な作目を栽培、農作業を通して里山を守ることをねらい、農家との付き合いも大切にしています。

この団体は、平成4年から8年にかけて、農政事務所や区役所の参加型事業としてスタート、平成9年には市民活動団体として独り立ちしました。最近では、自立と継続をキーワードに、収穫した小麦を使って福祉施設でうどん作りや会食をするなど公益的な活動に取り組んできました。

平成16年11月から、笠間地域ケアプラザと緑栄塾の協働企画で、1年を通して無農薬で小麦を育てる自然体験イベント「小麦の四季体験」を実施することになりました。この試みは、自然とともに生きることの喜びを味わうことを目的に開催される体験型事業で、平成16年11月から17年9月まで、小麦の種まきや麦踏みから収穫、うどん打ちまでを、2ヶ月に1回の全8回の農体験活動として取り組んでいます。10歳以上であれば誰でも参加でき、定員は10名となっています。

基本方針6 高齢者・障害者等支援(誰もが安心して暮らせる仕組みを築く)

行動計画 14 自立した生活をみんなで支えあおう

- 一人暮らし高齢者等の見守り体制の充実
一人暮らし高齢者をはじめ、地域での見守りや支援が必要な人に対して、各地域において様々な団体等で行われている見守り活動をネットワーク化し、見守り体制を一層充実していきます。
- 地域のインフォーマルサービスの開発やコーディネート の推進
多様なニーズに対応する生活支援や見守りについて、ボランティア団体や NPO 法人、事業者等によるサービス開発を促進し、必要なサービスが必要な人に届くシステムを構築します。
＜地区分科会等提案・意見＞
 - ・ 支援にあたる関係者のネットワークの必要性
 - ・ 多様なニーズへの対応の充実（買い物や病院への送迎ボランティア・商店の宅配サービス等）など。

行動計画 15 住み慣れた地域で暮らせる環境づくりを進めよう

- グループホーム等の設置など地域で生活できる環境の整備
グループホーム・グループリビング等住み慣れたところで安心して暮らせる多様な住まい方を確保するなど、高齢者や障害者等誰もが地域で生活が継続できるような環境を整備します。
- 全ての区民が参加する地域福祉への啓発活動の推進
地域の高齢者や障害者等の施設団体と、地域住民との日常的な交流を促進したり、啓発イベント等とともに開催する等区民参加により地域福祉の推進を図ります。
＜地区分科会等提案・意見＞
 - ・ 障害者と子どもたちがふれあえる機会の増設
 - ・ 福祉施設と地域との日常的な交流の場の設定
 - ・ グループリビングやケアハウスなどの経営など

【多様なニーズに対応した活動の展開 ～ボランティアグループ「たんぼぼ」～】

「人と人とのつながりを大切に」をスローガンに互いに助け合い、支え合うことを実践する目的で、平成元年に設立したグループです。一人暮らし高齢者、高齢者世帯、ひきこもりがちな方や中途障害の方を中心にデイサービス、送迎サービスの他、ニーズに応じた支援活動を行うとともに、区内の障害者関係施設へも協力しています。また、「童謡を歌う会」の開催や、会報の発行と啓発・広報活動も活発に行っています。「自分にできることをできる範囲で行動する」のが活動の発展の秘訣でしょうか。

【日本語を母語としない子どもたちの補習教室～外国人支援団体「ユッカの会」～】

栄区には 910 人が外国人登録をし、41 ヶ国の方々が住んでいます(平成 17 年 1 月末現在)。放課後、日本語を母語としない子どもたちが、地球市民かながわプラザ(情報フォーラム)で、ボランティアと一緒に日本語、英語、国語、数学等を楽しく学んでいます。「ユッカ」とは、メキシコ原産の常緑低木で、上を向いて伸びていく姿から、俗名を「青年の樹」といい、どんな環境でも力強く伸びて欲しいという願いが込められています。

基本方針7 次世代育成・支援（子ども・青少年が健やかに成長できるよう地域連携を強める）

行動計画 16 子ども・青少年の居場所をつくろう

○ 自主的に活動できる場づくり

栄区のフリースペースは、小学校、中学校の体育館や地域ケアプラザを会場に、比較的幅広い年齢で広域的に集え、からだを動かす事もできる「自由空間」としてのものや個別支援学級、不登校の子どもたちのものがあります。居場所づくりのきっかけは、学校開放利用団体の活動場面に、子ども・青少年たちが自発的に集まってきたという動きから、居場所づくりに発展したものもありました。このように子ども・青少年の求める場、安心できる場、自由に活動を創り出せる場づくりをさらに進めます。

○ 子ども・青少年が地域のなかで、役割が認識できる機会の提供

栄区内の小学校、中学校、高校では、総合学習や、ボランティア体験研修に取り組み、地域ケアプラザや施設でも、ボランティアの体験研修や講座を実施し、社会への関心を促す機会が多く取り組まれています。またボランティア体験研修のなかには、特定のことを担うというのではなく、自分の得意とすること、できることで関わることも、ボランティア活動であることを、子ども自身がわかるように対応し、継続して受け入れている所もあります。子ども・青少年が地域のなかで、役割が認識できるような体験と継続した受け入れの機会を提供していきます。

<地区分科会等提案・意見>

- ・ 子どもの秘密基地の創出
- ・ 中学生が配食のボランティア体験をきっかけに継続
- ・ 高齢者世帯等のごみの分別に、子ども・青少年がボランティアとして関わることへの期待 など

行動計画 17 子ども・青少年の地域とのかかわり、交流を深めよう

○ 多様な交流プログラムの充実

放課後を塾や習い事で過ごす子どもたちは、地域社会とのつながりが、希薄となりがちです。そこで地域では、学校とともに「お祭り」や様々な行事等に取り組み、世代間の交流や文化の伝承の役割を果たしています。身近な小地域での交流や日常的な声かけなど、子ども・青少年が、地域との関わりを一層深められるような多様な交流プログラムの充実を進めます。

○ 子ども・青少年の地域活動への参加促進

子ども・青少年に地域活動への参加を促すには、子ども・青少年が企画に参加でき、運営に携われることです。そのためには、子ども・青少年の興味関心に添いながら、規範意識を培うことのできる人材の育成も大切です。こうした人材の育成を図りながら、子ども・青少年が地域活動の企画運営に参加する機会を拡充していきます。

<地区分科会等提案・意見>

- ・卒業生をまき込みながら、魅力的なプログラムづくり
- ・子どもたちが自由に発想し、考えてもらう仕掛けや、アイデアを出せるしくみづくり
- ・子どもの主体性を大切にし、子どものペースに合わせることの重要性 など

行動計画 18 子どもたちを育てるネットワークづくりをすすめよう

○ **地域のなかで、子や親を（関係機関とともに）支える体制づくり**

栄区の子育て支援団体は、育児や家事支援から子ども・青少年の健やかな育ちを促す活動まで、さまざまな場所、さまざまなかたち（個別や集団）で、多種多様な活動をしています。子どもや親が地域で支えられ、共に自立に向けた子育てをしていくためには、親や地域・関係機関の役割分担と連携のありかたを点検し、再構築しながらネットワークづくりを進めます。

<地区分科会等提案・意見>

- ・さまざまな子育てに関する組織を整理し、子育てネットワークをつくる
- ・地域で子どもを育てよう など

【青少年が企画運営に参画した取り組み】

— SAKAE ヤングフェスティバル —

中学生同士の交流のみならず、多くの区民との交流の機会としても定着している「ヤングフェスティバル」は、各中学校の生徒と地区の青少年指導員がチームとなり取り組みます。2003年以降のフェスティバルは、これまで以上に、子どもたちの参画をはかり、企画に工夫を凝らし、準備を重ね、当日の運営にも取り組みました。

— 笠間学生ボランティア「ひまわり」—

夏休みの思い出づくりなら学生ボランティアにおまかせ！！
みんなで遊ぼう！ MINNA DE ASOBO！

「遊び場づくり」をテーマにしたボランティアグループ「ひまわり」は、「地域の子どもたちに、みんなで・動いて・楽しめる、少しでもテレビゲーム以外の遊びの楽しさを伝えていきたい。」と発足した大学生を主にしたグループです。区内の高校生が地域ケアプラザで、ボランティア体験をしたことをきっかけに、大学生になってからも地域ケアプラザと繋がりをもつなかで、グループとして発足しました。小学校、地域ケアプラザの協力を得て、「はまっ子ふれあいスクール」の場で、主体的な企画運営を行っています。

5 計画の具体化に向けて

(1)「絵に描いた餅」にしないためには

この計画は、「ことば」としてまとめることが目的ではありません。計画の中に示された「行動計画」をどのように進め、実現するのかが目的です。

○ 協働による計画の実現

計画を具体的な活動や事業として実行に移していくためには、どのように進めたらよいのでしょうか。すべて、行政が行うことがよいのでしょうか、あるいは、住民、ボランティア団体や事業者などが行う方がよいのでしょうか。

計画づくりの中で検討された「地域の生活課題」の解決のためには、行政などの公的な機関が果たすべき役割、ボランティア団体や事業者などが適切にかつタイムリーに行える役割、身近な地域で生活する隣人だからこそできる役割等が、相互につながり合うことが必要なのだということを、地域での話し合いを重ねる中で確かめられました。

このつながりをもって、ともに行動していくことが「協働」です。

各々の役割をはっきりとさせながら、どのように分担するのかをみんなで考え、決めていくことが、計画を進める第一歩です。

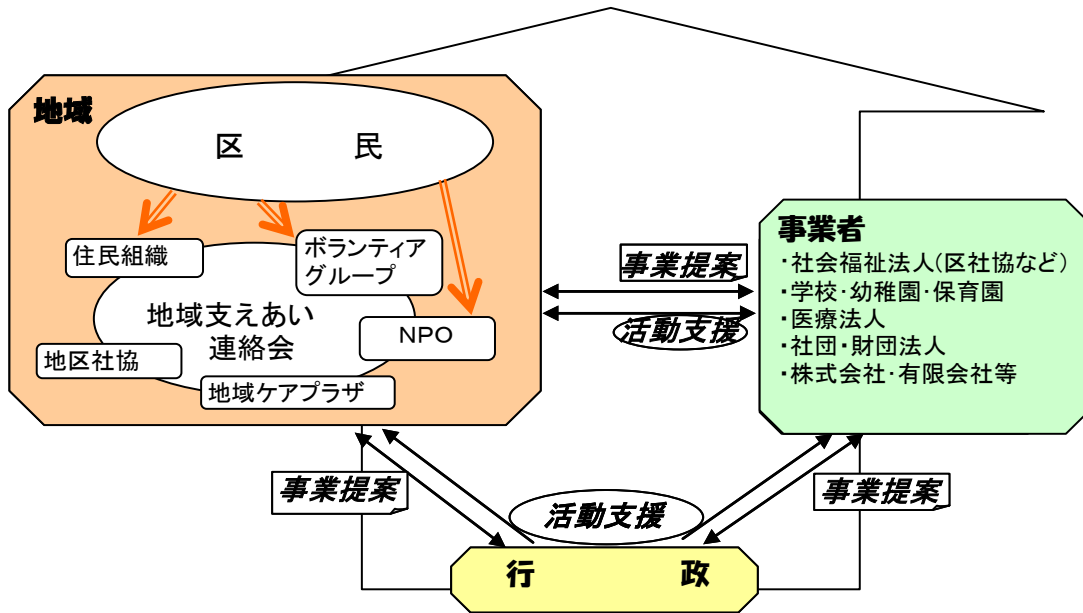
○ 先行事例に学ぶ

既に区内には、優れた先行の取り組み例があります。公的なサービスを補う「家事援助サービス」、「配食・会食サービス」や「移送サービス」、少子高齢化を見据えた「高齢者や世代間交流サロン」等々。これらの活動を広く知らせ、他の地域での新しい取り組みにつながるよう働きかけることや、必要性が検討されながら、単独の団体や個人的努力では実施が困難な取り組みについての方策を検討していくこと、そして、これらの活動が区民主体によって進められることが、この計画の重要な点です。

計画を推進する精神である「協働」とは、身近な地域において、多数の主体が役割分担と連携のもとに、みんなが力を合わせて問題や課題を解決し、よりよい「まち」づくりを進めていくことです。

○ 計画の推進体制

まちづくりの推進



例えば、区民やボランティア団体等からの発案や提案に基づいて、地域支えあい連絡会や事業者、他の活動団体等が協働して事業化の検討を行い、行政は、財政的支援や事業実施に向けた関係機関との調整等を図るなどの支援を行うもの、区民等が行政と協働して実施したいことと行政が地域や区民等の協力を得て進めたいことを合わせて事業化の検討を行い、他の事業者等に事業参加を求めるものなど、様々な手法や協働の形が考えられます。

(2) 進み具合や計画ができた後のこと

この計画は、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 か年を実施年度とするものです。

年度ごとに、計画の進み具合の検討や実行された事業内容の評価を行うと同時に、計画の策定後に把握された新たな生活課題の解決のために、基本方針や行動計画など計画内容の変更、追加等の検討も行います。

計画の評価やその基準づくりなどを行うため、策定時と同じように、区民参加による評価・推進組織を設置します。進行状況の管理や評価を区民と行政等が協力して行い、どの点が現状より改善されたのか、改善されていないところや全く手がつけられていない点は何が問題なのかを検証し、ひろく区民に公表します。

なお、順調に計画が推移している場合も、平成 20 年度から次期の 5 か年計画の検討を行います。

資 料

- * 栄区の人口等
- * 「栄区地域福祉計画」(素案) に対する区民等からのご提案・ご意見と策定委員会及び区の方針について
- * 「栄区地域福祉計画地区分科会報告集」からの抜粋
- * 栄区地域福祉計画策定経過
- * 栄区地域福祉計画策定委員会委員名簿
- * 栄区地域福祉計画策定委員会検討部会委員名簿

.....

「栄区地域福祉計画地区分科会報告集」からの抜粋

平成15年10月から平成16年6月まで、連合町内会を単位とした7つの地区で、合計21回の地区分科会が延べ約400人の区民の参加を得て開催されました。地域の特性や課題・要望、具体的な活動の提案等多くの意見が出され、「栄区地域福祉計画」の基本方針等はこの地区分科会でまとめた提案をベースに策定されました。

「栄区地域福祉計画」を地域で具体的に展開する際の参考資料として、報告集からの抜粋を掲載します。なお、報告集には7地区計45の提案があり、区全体での取り組みの参考例となるものや、地域での特色ある提案を選び、掲載しました。

基本方針	地 区 名	タイトル (提案プラン)
基本方針1 人材育成	笠間地区	福祉の人材を増やす
	豊田地区	ちょいボラ110番
基本方針2 情報の受発信	本郷第三地区	新しい井戸端づくり
	上郷西地区	情報の図書館をつくろう
基本方針3 健康・生きがいづくり	上郷西地区	いたち川パラダイス
	上郷東地区	地域の人材バンク・お楽しみ講座 (地域で楽しく役立ち隊)
基本方針4 交流の場づくり	本郷中央地区	世代を超えるコミュニケーション事業
	本郷第三地区	ちょっとボラでいきいきまちづくり
基本方針5 生活環境の向上	小菅ヶ谷地区	小菅ヶ谷ミニバスを走らせ隊
	本郷中央地区	雪かき助っ人
基本方針6 高齢者・障害者支援	小菅ヶ谷地区	シルバーカードレストラン事業
	上郷東地区	シニアと子どもの交流サロン
基本方針7 次世代育成・支援	豊田地区	地域が取り組む子どもの放課後
	笠間地区	子どもの秘密基地をつくろう!

栄区の人口等

1 年齢別人口

(17年1月1日現在) (「統計で見る横浜」より)

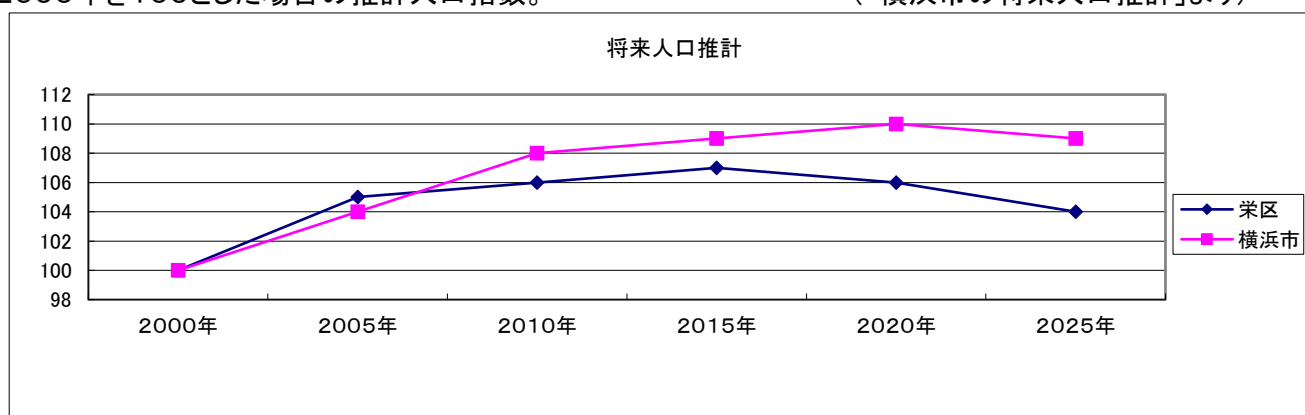
	栄区			横浜市		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	123,693	61,125	62,568	3,559,867	1,793,899	1,765,968
15歳未満	16,032	8,230	7,802	485,986	248,663	237,323
割合(%)	13.0	13.5	12.5	13.7	13.9	13.4
15～64歳	85,565	42,211	43,354	2,483,226	1,276,232	1,206,994
割合(%)	69.2	69.1	69.3	69.8	71.1	68.3
65歳以上	21,698	10,448	11,250	578,864	260,921	317,943
割合(%)	17.5	17.1	18.0	16.3	14.5	18.0

* 高齢化率は市内18区中7番目

2 推計人口

2000年を100とした場合の推計人口指数。

(「横浜市の将来人口推計」より)



推計人口数

(千人)(中位推計)

	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
栄区	118	124	126	127	126	123
横浜市	3,427	3,588	3,707	3,769	3,785	3,764

3 区内の福祉関係施設

平成17年4月1日現在

施設	数	施設	数	施設	数
地域ケアプラザ	5	知的障害者授産施設	3	地域作業所	4
老人福祉センター	1	知的障害者更生施設	2	ふれあいショップ	1
介護老人保健施設 (18年春開所予定1を含む)	3	知的障害者入所更生施設 (18年春開所予定)	1	栄区生活支援センター	1
特別養護老人ホーム (18年春開所予定2を含む)	4	身体障害者療護施設 (18年春開所予定)	1	栄区福祉保健活動拠点	1
グループホーム (17年春開所予定1を含む)	14			障害者地域活動ホーム	2
				中途障害者地域活動センター	1

施設についての詳細は「栄区福祉保健サービスの案内」をご覧ください。区役所等で配付しています。

4 区内の市民利用施設

平成17年3月31日現在

施設	数	施設	数
コミュニティハウス	4	栄区民文化センター(リリース)	1
栄公会堂	1	栄図書館	1
栄プール	1	栄スポーツセンター	1
地区センター (18年春開所1を含む)	3	地球市民かながわプラザ (あーすぶらざ)	1

*** 「栄区地域福祉計画」(素案)に対する区民等からのご提案・ご意見と
策定委員会及び区の考え方について**

○実施期間	平成16年12月21日～平成17年1月20日
○意見書等の数	45通(ハガキ34・封書8・メール2・FAX1)
○提案・意見等の数	95件

ご提案・ご意見等の概要	策定委員会及び区の考え方
計画全般(基本理念、目標など)	
<ul style="list-style-type: none"> ○基本方針、アクションプランともよく整理されていて、分かりやすい。(3件) ○基本理念と目標に対する行動計画が具体的な行動につなげやすくまとめられていて、分かりやすい。 ○計画策定は時機を得たもので、可及的速やかな計画達成を期待。 ○行動計画・基本方針いずれも拡充が望まれる事項で、今後の具体化を期待。 ○総花的で具体性に乏しい。(2件) ○行動計画の中身がはっきり掴めない。 ○計画を推進するためには、予算計画や推進方法等を示すべき。 ○行動計画に対する目標及び評価基準がない。(2件) ○目標、基本方針、行動計画のいずれもが、スローガンのではっきりしない。(3件) ○基本方針ごとに数値目標を設定すべき。 ○日常生活の要求が地域で総合的に提供されることが必要。 ○粘り強くPRを。 	<p>○地域福祉計画は、「地域社会全体で福祉や保健などの生活課題に取り組み、支えあっていく仕組みづくり」を目指すもので、これまでの行政計画とは違い、数値的な目標を設定するものではなく、基本方針や行動計画は、基本理念や目標を達成するための指針として策定していることを素案に加筆しました(P.5～6)。また、計画を推進していくためには、区民、事業者、行政が、この計画を理解し、協働していくことが必要で、計画推進のための啓発事業を継続的に展開していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○「まちづくり方針」と「地域福祉計画」の二本立てで運営可能か。 	<p>○「栄区地域福祉計画」は、「1栄区地域福祉計画とは」(P.5)で記述しているとおり、「栄区まちづくり方針」とともに、区政運営上の基本的な計画です。また、地域福祉計画は、計画の進み具合や事業の評価を年度ごとに行い、取組みの状況や生活課題の変容に応じて、随時、見直しをしていきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○いずれの基本方針も、現状調査・分析が行われていない。 ○行動計画の内容が、地区分科会での提案・意見に裏付けられている。 	<p>○計画策定の過程で、地域福祉に関するニーズ調査や連合町内会を単位とした地区分科会を開催し、区民の皆さんからご提案・ご意見をいただき、さまざまな生活課題の抽出を行うとともに、区の特性を踏まえた基本方針を設定したものです。なお、「地域福祉ニーズ調査」については、栄区福祉保健課や区内の地域ケアプラザでご覧いただけます。</p>

ご提案・ご意見等の概要	策定委員会及び区の考え方
計画全般（基本理念、目標など）	
○行動計画に「自然環境を大切にしよう」を加えるべき	○栄区の豊かな自然環境の保全活用の観点から、基本方針3「健康・いきがづくり」(P.16)や基本方針4「交流の場づくり」(P.17)基本方針5「生活環境の向上」(P.18)を記述しています。
○「安全」がベースなのに、その表現が弱い。	○「安全」については、「安全で快適な生活をおくれる環境を生み出す」として、「生活環境の向上」を基本方針の一つとして位置づけ、行動計画12（安心して暮らせ、災害にも強い「まち」にしよう）の中で、地域の防犯・防災活動の強化や子どもたちへの見守り活動の強化、災害時の高齢者等への救護・救援対策の強化、行動計画13（気軽に出かけられる「まち」をつくろう）で、坂道等の安全性の向上やバリアフリー化について記述しています（P.19）。
○次世代を背負う若者たちの意見をどのように斟酌しているのか。	○地域福祉ニーズ調査や地区分科会等での議論を踏まえ、計画の中に盛り込んでいます。
○隣接した区や市と連携したまちづくりを。（3件）	○今後、まちづくりにあたって、基本方針2「情報の受発信」(P.14)に記述しており、「近隣区や隣接都市まで拡大した」日常生活圏域を意識した対応が必要となると考えています。今後の計画推進を図る上で、検討していきます。
○「緑と心の豊かさで育もう！」は、「豊かな自然の中で、福祉の心を育もう！」ではどうか。 ○「地域コミュニティの創造を目指して」が枠に囲まれていることの意図が分かりにくい。 ○「みんなで支えあう地域社会」「有機的に働く地域社会」を目標にしたい。	○基本理念は、栄区の特徴である自然環境の豊かさそこに住む区民の心の豊かさで、従来の福祉にとらわれずに、すべての区民一人ひとりが活動の担い手として、地域コミュニティの創造を目指すことを表現しています。
○「安心と心が通いあうまちづくり」は、「心が通いあい、安心できるまちづくり」ではどうか。	○「地域コミュニティの創造」のための目標として、「安心なまちづくり」及び「心が通いあうまちづくり」「C地域で見守り支えあうまちづくり」の目標とともに簡潔に表現したものです（P.8）。
○基本方針の1項目として外国籍者支援も加えてほしい。	○地域福祉計画は、住み慣れた地域で誰もが自立した生活を営み、その生活を支えあい、安心して暮らし続けることができる「まち」の実現を目指すものです。この考え方をベースに、基本方針及び行動計画を策定しています。

ご提案・ご意見等の概要	策定委員会及び区の考え方
計画全般（基本理念、目標など）	
<p>○基本方針3「健康・いきがい」、6「高齢者・障害者等支援」は、いずれも異質の問題等があるので、分けるべき。</p>	<p>○基本方針3(P.16)では、心と体の健康は、密接不可分なものという観点から一つの基本方針としています。また、基本方針6(P.21)は、地域で支援が必要な人々が地域の中で安心して暮らし続けることができるような仕組みづくり、環境づくりを進めるという観点から一つの基本方針としています。</p>
基本方針1 人材育成（多様な社会参加を通して地域福祉の担い手を広げる）	
<p>○高齢者も社会の一員と実感できる生き方を支援する必要。</p> <p>○人々（特に青少年）が達成感をもち、主体性をもって行動していくような企画を希望。</p> <p>○埋もれた人材の発掘や、人材育成が最重要課題。</p> <p>○男性ボランティア・学生ボランティアの育成。</p> <p>○障害児者へのボランティアの育成。</p> <p>○ボランティアの心は小さい頃から育てて欲しい。</p>	<p>○行動計画1（地域の舞台に立とう）・行動計画2（子ども・青少年の活躍の場をつくろう）の中で、地域人材の発掘により新たなボランティア活動の担い手を育成する仕組みや、子ども・青少年が将来のボランティア活動の中心的な担い手として活躍できる環境づくりを記述しています（P.12）。</p> <p>また、基本方針3・行動計画8（まちづくりにつながるいきがい活動に取り組もう）でも、ボランティア活動等への参加促進を図ることを併せて記述しています（P.16）。</p> <p>行動計画を推進する中で、子ども・青少年から高齢者まで多くの区民が参加できる取り組みを進めます。</p>
基本方針2 情報の受発信（メリハリを利かせて多様な福祉情報を活かす）	
<p>○メールでも受信体制の確立を。</p> <p>○コミュニティFMラジオ局の開設を提案。</p> <p>○高齢者を対象とした、行政、地域住民間のコミュニケーション手段の具体化。</p>	<p>○行動計画4（人と人の結びつきを生み出す「情報の量と質」を高めよう）の中で、双方向性をもったネットワークの構築による福祉保健情報の提供などを記述しています。また、情報提供の方法や手段についても、情報提供媒体の多様化を進めることを記述しています。（P.14）</p> <p>必要な人が、容易に情報を入手できる環境を整備する取り組みを進めます。</p>
基本方針3 健康・いきがいづくり（地域特性を活かして健康・いきがいづくりをすすめる）	
<p>○多くのシニアが参加でき、生きがいを感じる事業の推進。</p> <p>○介護予防のための生きがい、健康づくり。</p> <p>○高齢者だからできるボランティア。</p> <p>○いきいき体操のクラスや人員枠の増加希望。</p> <p>○障害児者が楽しく、安全に健康づくりに取り組める場の提供。</p> <p>○栄プールなどの公共プールの活用。</p>	<p>○基本方針3は、行動計画7（特色を活かした健康づくり）及び行動計画8（まちづくりにつながるいきがい活動に取り組もう）を併せて、地域特性を活かした「体と心の健康」づくりを記述しています（P.16）。</p> <p>計画を推進する中で、人材育成などの他の基本方針等と連動し、効果的な実施が行なえるよう検討していきます。</p>

ご提案・ご意見等の概要	策定委員会及び区の考え方
基本方針4 交流の場づくり（地域資源を活かして様々な交流の場と機会をつくる）	
<ul style="list-style-type: none"> ○趣味の会等の会場確保が難しい。 ○身近な地域で、気軽に集まれる場所が少ない。 ○交流・相談の場が少ない。 ○障害のある社会人が気軽に食事や交流ができる場所を。 ○子どもと高齢者のふれあいを大切にする場は、結構簡単に出来るのではないのでしょうか。 ○誰でも、いつでも集えるゆったりとした場所が地域にほしい。 ○交流の場づくりをしているボランティアに資金援助をしてほしい。 ○障害のある児童生徒が地域の中で、安心して過ごせる場、交流プログラム、施設の拡大を（2件）。 ○障害のある児童生徒が参加できるよう案内を。 	<ul style="list-style-type: none"> ○行動計画9（資源の有効活用をすすめよう）、行動計画10（誰もが気軽に行ける交流の機会を充実させよう）で、自治会・町内会館の活用や、多彩なサロンづくりを記述しています（P.17）。区内では、多世代交流や、高齢者、子育て等多くのサロンが町内会・自治会、地区社会福祉協議会等によって広く開設されています。計画の中でも、身近な地域での多彩な交流の拡充をあげ、支えあいのまちづくりを進めるための方策の一つとしました。今、地域では、「人材育成」の必要性和「多くの人と交流したい」という声が必ず聞かれます。地域の方々と協働で交流事業を推進します。
基本方針5 生活環境の向上（安全で快適な生活をおくれる環境を生み出す）	
<ul style="list-style-type: none"> ○いたち川の清掃を自治会や小・中学校等の団体で行ったらどうか。 ○いたち川沿いにミニトレインの運行を。 ○災害時の要援護者の情報開示を。 ○災害時の対策はもっと具体的な施策を示すべき。 ○「子ども110番」の充実を。 ○町内会に青色灯つきパトカーを配車してほしい。 ○生活道路の安全対策を。 ○交通不便地区解消のために、低床式路面電車の運行を。 ○町内会で、路線バスの不便さを補う方法の検討を始めた。 ○排気ガス、ゴミ処理等安全で快適な生活を送れる環境づくりをすすめてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○行動計画11（地域資源を活かして豊かに暮らそう）で水辺や川辺の清掃や散策等自然環境を活かしたふれあい活動について記述しています（P.18）。 ○行動計画12（安心して暮らせ、災害にも強い「まち」にしよう）では地域による防犯活動の強化、子どもへの見守り活動の推進と災害時の高齢者や障害者など救護・救援対策の強化を記述しています（P.19）。 ○行動計画13（気軽に出かけられる「まち」をつくろう）でまちのバリアフリー化の推進を記述しています（P.19）。

ご提案・ご意見等の概要	策定委員会及び区の考え方
基本方針6 高齢者・障害者等支援（誰もが地域で安心して暮らせる仕組みを築く）	
<p>○介護保険認定外の人の見守り体制の充実を望む。</p> <p>○独居高齢者が増加、近隣住民との有機的支えあいが必要。</p> <p>○町内会婦人部になにができるか考え、一人暮らし高齢者を見守り体制の充実に参画。</p> <p>○栄区にも高齢者用市営住宅をのぞむ。</p> <p>○長年住んだこのまちが、転居せずに終の棲家となるような行政施策を。</p> <p>○自閉症などの人の親亡き後の対策</p> <p>○ライフステージごとに地域として福祉の施策と援助の体制づくりをするのか、示すべきではないか。</p> <p>○ひとり親家庭での障害児養育に支援を（学校の送迎や放課後の支援）</p> <p>○働きながら障害のある子どもを育てる家庭を支える体制づくり。</p>	<p>○行動計画14（自立した生活をみんなで支えあおう）のなかで、見守り対象や地域での対応を拡充するため、また災害発生時についても日頃の見守り活動が重要であることから、地域での仕組みづくりの必要性を記述しています（P.21）。生活支援や見守りについて、サービス開発を促進し、必要なサービスが必要な人に届くシステムを構築します。</p> <p>○行動計画15（住み慣れた地域で暮らせる環境づくりを進めよう）で、地域資源を生かした多様な住まい方を確保するなど、高齢者や障害者等誰でもが地域で生活が継続できるような環境づくりを記述しています（P.21）。</p>
基本方針7 次世代育成・支援（子ども・青少年が健やかに成長できるよう地域連携を強める）	
<p>○公園の先生（プレイリーダー）を毎日置いて体と心で楽しめる遊びを教える。</p> <p>○児童、生徒、学生のいる場所がない。（親、子、教師が地域社会との共生意識が低いから。）</p> <p>○特に青少年が主体性を持って行動し、達成感が得られ地域力も高まる企画を希望。</p> <p>○高齢者や障害者がゴミの分別、ゴミ出しができない時、近所の小中高生と大人で分担しボランティアできないか。</p>	<p>○行動計画16（子ども・青少年の居場所をつくろう）では、子ども・青少年が求める場、安心できる場、自由に活動をつくり出せる場づくりを記述しています。またボランティア活動等、地域の中で役割が認識できる機会の提供についても記述しています（P.22）。</p> <p>○行動計画17（子ども・青少年の地域とのかかわり、交流を深めよう）では子ども青少年が、地域との関わりを一層深められるような多様な交流プログラムを充実し、興味関心に添いながら地域活動の企画運営の参加の機会を拡充する記述をしています（P.22）。</p>

ご提案・ご意見等の概要	策定委員会及び区の考え方
計画の具体化	
<p>○区民、民間事業者、行政の協働で実施することという考え方がいい。</p> <p>○「絵に描いた餅」にしないために、皆がそれぞれの立場で自分たちにできることを誠実に実行していかなければならない。</p> <p>○具体的にどう実行していくかが肝要。</p> <p>○計画の推進母体は誰か。(2件)</p> <p>○行政、福祉施設、ボランティア代表などによる推進本部をつくり、各地区の推進状況を把握するとともに必要なリーダーシップを発揮し、資金面を含めた支援を行う。</p> <p>○区社協の役割がはっきりしていない。</p> <p>○計画の推進を妨げるものがあるが、これらの解消を検討すべき。</p> <p>○行政がすべきもの、ボランティア(NPO)等が実施すべきものを整理。</p> <p>○行政がリーダーシップを発揮すべき。(2件)</p>	<p>○計画の推進にあたっては、「5計画の具体化に向けて」(P.24)で記述しているとおり、「行政などの公的な機関が果たすべき役割、ボランティア団体や事業者などが適切にかつタイムリーに行える役割、身近な地域で隣人だからこそできる役割等が、相互につながりあうことが必要」です。「各々の役割をはっきりとさせながら、どのように分担するのかをみんなで考え、決めていくことが、計画を進める第一歩」です。なお、具体的な取り組みの提案例として、資料編に、平成16年9月に発刊した「栄区地域福祉計画地区分科会報告集」でご紹介した各地区分科会での提案例を抜粋し、掲載しました(P.35~41)。</p>
<p>○基本方針の1項目として実施後の評価などを加えるべき。</p>	<p>○実施後の評価については、計画の根幹をなすものと位置づけており、「5計画の具体化に向けて」に記述しているように、計画の達成状況や、策定後の社会状況の変化への対応を含めて行います。より明確となるよう素案に加筆しました(P.25)。</p>
<p>○「地域支えあい連絡会」を再編し、有力な推進部門として位置づける。</p> <p>○「協働」の精神が徹底され、常に各担当者間で共通認識されていることが必要で、「地域支えあい連絡会」の運営がキーポイント。</p>	<p>○地域福祉計画の実現に際して、「5計画の具体化に向けて」「計画の推進体制」(P.25)で示したとおり、地域支えあい連絡会の活動は、重要な要素の一つです。今後、計画の実現を通じて、地域支えあい連絡会が、現在の構成員に加え、新たな担い手を加えつつ、地域福祉を推進する広範な活動が展開されるよう、関係機関等の支援が必要であると考えています。</p>

*栄区地域福祉計画策定経過

年 月	策 定 委 員 会 ・ 検 討 部 会	地 区 分 科 会 等
15. 8	第1回策定委員会	<p>講演会 (岩手県立大学 大澤教授講演等)</p> <p>小菅ヶ谷・笠間地区分科会</p> <p>↓</p> <p>豊田・本郷第三地区分科会</p> <p>↓</p> <p>地域福祉計画フォーラム (日本女子大学 内藤教授講演及び パネルディスカッション等)</p> <p>本郷中央・上郷西・上郷東 ↓ 地区分科会</p> <p>↓</p> <p>地区分科会報告集発刊 地域福祉計画フォーラムⅡ (神奈川県立保健福祉大学 根本教 授講演及び構成劇「仮想地区分科 会」の発表等)</p> <p>↓</p> <p>素案公表 (意見募集)</p> <p>↓</p> <p>計画発表 (フォーラム)</p>
9	(策定体制や手順等審議)	
	第1回検討部会	
10	(地区分科会実施内容検討)	
11		
12		
16. 1		
2	第2回策定委員会・検討部会合同委員会	
3	〔地区分科会開催状況報告 地域福祉計画骨子検討・審議〕	
4		
5		
6		
9	第3回検討部会 (地区分科会報告・素案検討)	
	第3回策定委員会 (地区分科会報告・素案中間審議)	
10	第4回検討部会 (素案検討)	
11	第5回検討部会 (素案検討)	
	第4回策定委員会 (素案審議)	
12		
17. 1		
2	第6回検討部会 (計画案検討)	
	第5回策定委員会 (計画案審議)	
3		

***栄区地域福祉計画策定委員会 名簿**

◎委員長 ○委員長職務代理者 20人

	氏名	所属		氏名	所属
福祉関係	◎野村 政晴	栄区社会福祉協議会 会長	住民組織関係	○戸原 勇雄	前栄区連合町内会 会長
	日浦 美智江	社会福祉法人訪問の家 理事長		安藤 薫	栄区民生委員・児童委員協議会副会長
	師 康 晴	社会福祉法人杜の会 常務理事		齋藤 達雄	栄区保健活動推進委員会会長
	国生 克彦	特別養護老人ホーム上郷苑副施設長		高山 晋一	栄区シニアクラブ連合会会長
医療関係	江口 一彦	栄区医師会 副会長	学識	根本 嘉昭	神奈川県立保健福祉大学教授
	杉山 紀子	栄歯科医師会 副会長		木暮 寿子	劇団「ぼかぼか」主宰
	今井 淳	栄区薬剤師会 会長		竹谷 康生	横浜市建築局まちづくりコーディネーター
ボランティア関係	大森 真由美	栄区ボランティア連絡会 会長	委員	中 和子	外国人支援団体「ユカの会」事務局長
教育	長瀬 潔	横浜市幼稚園協会栄支部支部長		行政	蔵田 英志
	丸笠 勉	栄区中学校長会 代表理事		山口 隆史	栄区福祉保健センター担当部長

***栄区地域福祉計画策定委員会検討部会 名簿**

◎検討部会長 17人

	氏名	所属		氏名	所属
福祉施設等関係者	師 康 晴	社会福祉法人杜の会 常務理事	住民組織医療関係ボランティア関係	山上 東平	栄区青少年指導員協議会会長
	国生 克彦	特別養護老人ホーム上郷苑副施設長		江口 一彦	栄区医師会副会長
	生田目 昭彦	社会福祉法人訪問の家「朋」施設長		大森 真由美	栄区ボランティア連絡会 会長
	杉浦 皓充	栄区社会福祉協議会事務局長		早乙女 京子	栄区区政推進課長
公募委員	小守 孝	(財)健康生きがいづくりアドバイザー	行政関係者	戸口 和夫	栄区地域振興課長
	竹谷 康生	横浜市建築局まちづくりコーディネーター		根本 和久	栄区サービス課長
	中 和子	外国人支援団体「ユカの会」事務局長		松本 孝	栄区サービス課 担当課長
学識	◎根本 嘉昭	神奈川県立保健福祉大学教授		島田 富江	栄区福祉保健課長
	内海 宏	(株)地域計画研究所代表			

***事務局 名簿**

飯田 建一郎	栄区社会福祉協議会事務局次長	岡田 光明	栄区福祉保健課事業企画係
小西 祐子	栄区サービス課福祉保健相談係長	内田 しず江	栄区福祉保健課事業企画係
島田 定治	栄区福祉保健課事業企画係長	伊東 政明	栄区福祉保健課事業企画係
長根 恵美子	栄区福祉保健課事業企画係		

栄区地域福祉計画

横浜市栄区福祉保健課

平成17年3月

〒247-0005 横浜市栄区桂町303-19

電話 045-894-6917

FAX 045-895-1759

電子メール sa-fukuho@city.yokohama.jp

